

第43回つるみね公民館まつり 第2回実行委員会議事録

日時：令和6年11月8日(金) 13:30~15:30

場所：鶴嶺公民館 講義室

出席者：実行委員 14名、公民館 荒館長、三谷、小池

配布資料 ① 第43回つるみね公民館まつり 第2回実行委員会 次第

② 資料1 第43回公民館まつり 予算案

③ 資料2 第43回つるみね公民館まつり プログラム案

議題1 協力団体の追加について

(催物) ウクレレてらこや … 小学生の歌とウクレレ演奏

(参加希望あり、協力団体として依頼予定)

⇒参加承認されました。

議題2 予算案について(資料1)

- ・体験コーナー(子どもの遊び)材料費として各参加団体に5,000円支払い。
- ・「子どもまつり囃子」は、参加4団体にお菓子でお礼する。
- ・保険料は、展示準備中の怪我や当日の参加者の事故等に対応する。

⇒資料1のとおり承認されました。

議題3 タイムテーブル案について(資料2)

- ・日曜日の「子ども遊びコーナー」は子どもが集中して会場からあふれている。危なくないか?
- ・「子ども遊びコーナー」を和室にも分散させると、2階の展示を親子で見てもらい良い機会になるのでは。(館より)
- ・土曜日の午後の講義室が空くので何か入れるものについて新たに打診をしてみても。(館より)
- ・今回はロビーに、「仲間づくりかよう会」のコーヒーコーナーが復活する。
- ・学習室1、2は終日、展示となっているがてんこく会は体験も同時に行う。
- ・矢畑南商店の焼きそばは土曜日でも出店できる。食事関係でほかにできるところはないか。
- ・展示品の包装材料は講義室の奥の倉庫に置く。印刷室は休憩室として使うため利用しない。
- ・休憩室や荷物置き場は設けるが、貴重品は必ず各自で管理を徹底する。

⇒今回の提案を基にプログラムを作ってみて、次回再度具体的に確認する。

議題4 オープニングとフィナーレについて

オープニングについての意見

- ・昨年同様、実行委員長と館長の挨拶で始める。
- ・鶴嶺中学校吹奏楽部のオープニング演奏は可能か。
- ・オープニングセレモニーに日曜日の「子どもまつり囃子」をもってくるのはどうか。
- ・「子どもまつり囃子」4団体のうちどこに依頼するか。4団体すべての演奏は時間的に難しい。
- ・土曜日午前中を「子どもまつり囃子」にして、出演団体を午後からにしては。
- ・まつり囃子は外でやってこそ客寄せになりぎやかになる。
- ・思い切ってオープニングを玄関とか外でやるのはどうか。まつり囃子なら時間をあけて

4回に分けて演奏してもらおうなど。

⇒鶴中吹奏楽部やまつり囃子をオープニングにもってくるとなると、朝の駐車場の確保の問題があるが考慮してみるようになった。

フィナーレについての意見

- ・昨年はフィナーレが終わってから撤収するという決まりが守られ、スムーズに閉会できた。
- ・音楽を流して放送で終わるのはどうか。
- ・全員で歌って終わったこともあった。
- ・一般客も含めて委員長の挨拶で締める。
- ・打ち上げ感を出して、何か印象に残る終わり方をしたい。
- ・せっかく揃いのジャンパーを用意してもらったのだから、オープニングもフィナーレも実行委員がジャンパーを着て顔を揃えたい。

⇒各サークルに持ち帰り、オープニング・フィナーレのアイデアを考えてもらう。

議題5 実行委員会特別企画について

- ◎好評だった朝ドラ“虎に翼”にちなんで、夫婦別姓について
- ◎戦争と平和について
- ◎今年の大河ドラマから源氏物語
- ◎もし津波が来たら（防災）
- ◎茅ヶ崎の街の移り変わり
- ◎鶴嶺公民館のマスコット募集企画
- ◎スタンプラリー（まち歩き）
- ◎ひな祭り（貝合わせ遊びやお雛様）
- ◎民謡大会
- ◎電力に関する話（気候変動に対して自分に何が出来るか？）
- ◎食料に関して
- ◎茅ヶ崎・鶴嶺の地名（肥地力・登象など）
- ◎鶴嶺神社のいわれ（地元について）
- ◎企業（アルバックなど）にPRをかねて講演、体験を依頼する
- ◎ポッチャ大会
- ◎AED（救命救急）小学生向けに
- ◎宇宙・生命体・真空など日常を離れた話題

⇒多くの提案があり、講義型か体験型かで挙手した結果、体験型に決定

体験型企画

- ・実行委員会が発信する“特別企画”
- ・他では出来ない体験が良い
- ・対象者に合わせたAED講習
- ・ポッチャもオリンピック後でタイムリー
- ・子どもや通りがかりの人でも体験できる内容にする。

⇒AED、企業、ポッチャ等を調整して次回の委員会で発表する。

第3回実行委員会 12月13日（金）13:30～

*実行委員が欠席の場合は、代理を立ててください。万が一、代理が立てられず欠席の場合は、実行委員長に一任することとします。

以上